

令和3年度 事業計画

はじめに

令和3年度事業計画は、練馬区シルバー人材センター中期事業計画（令和2年度～令和4年度）に基づき、年度内に実施する事業を具体的に示す行動計画です。なお、中期事業計画策定時には予想されなかった、新型コロナウイルス感染症に対応するため、中期事業計画の一部を変更して作成しています。

I 基本方針

- 1 会員の増強と事業の普及啓発に努めます。
- 2 会員に適した就業機会の拡充と提供に努めます。
- 3 安全・安心を第一として、安全・適正就業推進に取り組みます。
- 4 会員の意識・技能・知識・接遇能力向上のため研修等を実施します。
- 5 会員の交流・連携を深め社会奉仕活動を推進します。
- 6 公益法人として練馬区等と連携し、地域社会への還元となる事業を推進します。
- 7 公益法人として法令を遵守し、健全な組織運営と財政運営を行います。

II 基本方針に基づく事業内容

1 会員の増強と事業の普及啓発

(1) 入会説明会の実施と会員資格の徹底

入会説明会の実施にあたっては、シルバー人材センターの基本理念、就業におけるルールを十分に理解し賛同した者の入会を促進するため、会員資格の徹底を図ります。なお、説明会の開催回数についてはこれまで30人規模で年間15回以上としておりましたが、感染防止のため人数制限が必要になるため、目標数を開催回数から参加者数に変更し、450人から500人規模とします。また、事務局以外の会場で実施する出張入会説明会を実施します。

(2) 各種相談事業の実施

区民および会員を対象とした相談事業を実施します。

① 練馬区が実施する「はつらつシニアクラブ」で理事と職員による区民に向け「入会勧奨・受注案内」を実施します。

② 事務局で職員による会員向け就業相談会を毎月実施します。

(3) 普及啓発事業の実施 【別表1】

① 会員一人一人が広告塔との考えから、貸与したジャンパー（就業時、清掃ボランティア時、シルバーサポーター活動時）着用によるPRを推進します。

② 区民に親しまれ、利用しやすいホームページとなるよう工夫・改善を行い、事業のPRを推進します。

③ 区内主要駅への看板設置等年間を通じて行う普及啓発活動のほか練馬まつりへの参加等時機に応じて行い、多様な普及啓発活動の実施・充実を図ります。

④ 区立はつらつセンターにシルバー人材センター情報掲示板を常設し、情報発信を行います。（はつらつセンター豊玉、大泉、関、光が丘）

⑤ 区役所アトリウムで、シルバー人材センター「パネル展」を行います。

⑥ 昨年度緊急事態宣言による事業実績の大幅減少により休止した印刷物等への広告の掲載については回復状況を踏まえて再開します。

2 就業機会の拡充と提供

(1) 「顧客満足度調査」等各種調査の実施

発注者の要望をとらえ、業務の改革・改善を進め、受注拡大に努めます。

(2) 派遣事業の受注拡大

請負契約になじまない分野への就業拡大を進めます。

(3) 公共契約の受注拡大

所管課を通じて「特命随意契約」を行うことができる団体であることの浸透を図り、発注を積極的に働きかけるとともに、指定管理者が管理する施

設の所管課に対し、シルバー人材センターに馴染む仕事の発注を働きかけます。

(4) 民間契約の受注拡大

区内の事業者へシルバー人材センターの利用を促すため、ダイレクトメールの発送や訪問説明を行います。

(5) 未就業会員への就業機会の拡充

会員への就業機会の提供は会員の適性或希望に配慮し、ワークシェアリングにより、できるだけ多くの会員が就業できるよう配慮します。また特定事業（公的就業）のワークシェアリングを検証します。

(6) 教室事業の拡充

会員の希望に応じた新たな教室事業の立ち上げや拡充を進めます。
語学教室（英語 13 クラス）、書道教室、小物作り教室、絵手紙教室、ボトルシップ教室、カメラ教室、朗読教室、折り紙教室、俳句教室、歌謡ボイス教室、スポーツ吹き矢教室、舞踊教室を継続実施します。

3 安全・安心を第一とした、安全・適正就業の推進

(1) 受注における安全就業（危険性の排除）の徹底

受注時に仕事内容を確認し高所作業等の危険な内容は受注しません。また自然災害等の危険が予期される場合の就業休止を会員の判断で行える契約にする（契約書に明記）等安全対策を実施します。

(2) 週 20 時間を超える就業の解消

(3) 受注における適正契約（委任・請負・派遣）の徹底

関係法令を遵守し、適正な契約を締結します。

(4) 安全管理部会員および安全支援員による就業先への定期的な安全パトロールの実施

(5) 身体機能の維持増進

①転倒防止を目的とした講習会を実施します。「練馬区健康いきいき体操」や健康に関する情報提供により、身体機能の維持増進を図ります。

②区が実施する節目健診、高齢者健診等を「事務局だより」等を通じて受診を勧奨します。

(6) 自転車利用会員の安全対策の強化

自転車利用による事故増加や、自転車保険の加入が東京都で条例化された状況に対応し、就業会員の保険加入を徹底します。（会員管理システム上に記録して管理）

(7) 会員への情報伝達の強化

会員への緊急連絡等を確実にを行うため携帯電話のショートメール機能を活用します。（新規事業）

(8) 安全標語の活用

会員から安全標語を募集し、入選作を活用して安全就業を啓発します。

4 会員の意識・技能・知識・接遇能力を向上させる研修等の実施 【別表2】

(1) 特定（公共的）事業従事予定者に対する接遇研修のほか、就業中の会員への研修を実施します。また、特定事業以外への新規就業会員を対象とした研修を実施します。

(2) センターが実施する技能講習のほか、ブロック合同研修（第3ブロック：新宿、中野、杉並、豊島、板橋、練馬）、しごと財団主催の「就業支援講習」を活用し、会員の技能向上の機会を拡充します。

5 会員の交流・連携を深め社会奉仕活動を推進

(1) 班会議の実施

地域班会議はセンターの目的や現状・課題について会員の理解と自覚を促すことを目的に実施されますが、あわせて班員の交流促進の場として活用し組織強化を図ります。

(2) 地域班組織を活用した「事務局だより」や「こぶし」の配付
配付を通じて会員情報の把握に努めます。

(3) 全ての班での清掃ボランティアの実施

設立 30 周年を契機に始めた清掃ボランティアは、社会奉仕活動の柱となっています。センターのPRはもとより、区民との交流、会員相互の交流の場として、さらなる充実を図ります。

各班年 3 回以上の清掃ボランティアを実施します。

(4) 全ての班での「練馬区健康いきいき体操」の実施

設立 40 周年記念事業として開始した「練馬区健康いきいき体操」の普及を継続的活動として班組織で実施します。

6 公益法人として練馬区等と連携し、地域社会への還元となる事業の推進

(1) ブロック事業の実施

各ブロック (A~E ブロック) は年 1 回以上ブロック事業を実施します。

ブロックを構成する三つの班の協議により、一般区民も参加しやすい魅力ある事業内容とします。

(2) ねりま区報「ポスティング」の実施

希望者宅へ配付日時に確実に届けることを徹底します。

(3) 練馬区事業「高齢者お困りごと支援事業」および「シルバーサポート事業」の実施

両事業の実施については、区、事業者等との連携を密にし、事業内容の周知や、充実を努めます。

(4) 練馬区事業「元気高齢者による介護施設業務補助事業」の実施

元気高齢者が介護従事者の負担軽減に貢献するという趣旨で、区内の介護施設に会員が就業します。特別養護老人ホーム、グループホーム、老人保健施設で継続実施します。利用施設の拡大と、就業会員の確保に努めます。

(5) 練馬区が進める施策に連携した補完的事業の実施

練馬区の動向を注視し、補完的事業に迅速に対応します。

「空き家管理事業」「家具転倒防止器具取り付け」「感震ブレーカー取り付け」「粗大ごみ運びだし」等。

(6) 全国・東京都連合・第3ブロックとの連携強化

広域受注・人材バンク等に参加するとともに、近隣6区のシルバー人材センターで組織する第3ブロックで、会員・職員の育成に関する研修や共同事業を実施します。

7 公益法人として法令を遵守し、健全な組織運営と財政運営の実施

(1) 総会・理事会・各種会議の確実な開催と活性化

○定時総会 令和3年6月22日(火)

○三役会 毎月

○理事会 毎月

○専門部会 随時(以下随時)

① 事業部会 ② 広報部会 ③ 安全管理部会 ④ 地域班部会

⑤ ワークシェアリング特別委員会

○役員合同会議(理事・監事・班長・女性幹事・組長)

○班長会議

○女性幹事会議

○組織力強化委員会 随時

○リスク対策会議 随時

○地域班会議 全15班で1回以上実施

○職群班会議(植木、刃物研ぎ、除草ほか)

○教室事業運営委員会

(2) 会計・労務管理の徹底

監事による決算監査、中間監査および現金監査を実施するほか、

公認会計士による定期的な指導と決算時の検査を受け、適正な会計処理を行います。

職員の労務管理・福利厚生および個人情報管理等について社会保険労務士に助言・指導を受け適正に管理運営します。出退勤管理のシステム化を進めます。（新規事業）

(3) 情報管理の徹底

会員・顧客および職員の個人情報および業務情報について、法令等を遵守し、適正に管理します。

(4) 事務局体制の強化

平成 30 年度に組織改正により係制を導入し、31 年度に一部改正し 3 係 1 事業所体制としました。事業拡大への対応、事務局職員の能力拡大と連携強化を図り、事務改善を進めることにより、安定した組織運営を実現します。

(5) 職員研修の充実

日常的な O J T (職場での実務を通じて行う従業員の教育訓練) の実施と各種研修への参加を促進します。東京都シルバー人材センター連合や練馬区が実施する研修にも積極的に参加します。公益法人の職員に必要な

研修として、練馬区が職員を対象に実施する文書、会計、情報管理等の研修に参加し、事務局職員の資質および職務能力の向上を図ります。

(6) 危機管理及び B C P (業務継続計画) マニュアルの見直し

新型コロナウイルス感染症への対応を含め、現在のマニュアルを見直します。

(7) 消費税のインボイス制度の調査研究を行います。

Ⅲ 事業実施計画（数値目標）

○令和 3 年度 契約金額目標 : 14 億 1 千 4 百万円

(単位万円)

年 度	2	元	30	29	28
契約金額	126,467	139,707	139,207	133,896	133,812

※平成30年度以降の実績及び計画数値には派遣契約金額を含む。2年度は推計値

○令和3年度末会員数目標：3,850人 (単位人)

年 度	2	元	30	29	28
会員数	3,540	3,626	3,689	3,716	3,695

※会員数の2年度は令和3年1月末日実績

○令和3年度就業実人員目標：2,750人 (単位人)

年 度	2	元	30	29	28
実人員	2,690	2,663	2,628	2,698	2,613

※令和元年度までは実績、2年度は推計

【別表1】普及啓発

項 目	内 容	備 考
区広報誌へのPR記事掲載	区が発行する「ねりま区報」を活用し区民への普及啓発を図る。	随時
新聞折込みによるチラシの配布	センター事業のPRおよび会員募集に努める。	練馬区内新聞購読世帯 年1～2回
機関誌の発行	「こぶし」「事務局だより」を発行し、会員、各種団体への情報・広報媒体として活用する。	こぶし年2回、事務局だより毎月1回
駅ホームの看板広告	練馬駅、石神井公園駅構内の広告掲示板を活用したセンター事業のPRを行う。	常時
企業・事業者向けDMの作成・配布	就業開拓のツールとして、派遣を含む受注案内を作成し、企業・事業者へ送付する。	随時
ポスターの作成・掲示	区内公共施設、町会掲示板等を活用した事業PRと新入会員の募集を行う。	随時

リーフレット（案内書）の作成・配布	リーフレット（全シ協、東京しごと財団、当シルバー作成）を区主要施設およびセンター窓口に置き、センター事業のPRを推進する。	随時
会員による口コミPR	就業の場、清掃ボランティア、ブロック事業の実施時に、センター事業のPRおよび入会希望者への働きかけを行う。	随時
センターホームページの活用	受注拡大、入会希望に応えるため、センターの仕組み、事業内容等、写真や図解を活用して分かりやすく紹介する。	常時
街頭宣伝	PR入りティッシュペーパー、チラシを作成し、駅頭や各種イベントで配布する。	随時
区内報道機関によるPR	区内報道機関へ情報提供し、シルバー事業の掲載を依頼する。	随時
区内関係団体等との連携	産連、商連、法人会、社会福祉協議会等と連携し、就業支援事業を推進する。	常時
高齢者就業相談所等との連携	ワークサポートねりま、都内ハローワークや東京しごと財団等と連携し、就業に関する情報提供を行う。	常時
練馬区主催事業や地域イベントに参加	「練馬まつり」「地区祭」等に参加し、事業やセンターについてPRする。	随時
情報掲示板の運営	4か所のはつらつセンターに専用の情報掲示板を設置し、会員募集・事業紹介高齢者向け情報の発信を行う。	随時
区役所アトリウムでのパネル展の実施	区役所1階のアトリウムにおいてシルバーの事業紹介等が掲載されたパネルを展示する。	年1回

【別表2】研修

区 分		内 容	実 施
独 自 研 修		センター主催の研修事業	
	入会説明会	センターの理念、仕組み、仕事の流れ等	毎月1～2回
	接遇、倫理	外部講師 対象：特定事業従事予定者、既就業会員	随時
	植木職養成	実践研修（外部委託）	〃
	家事援助	外部講師 対象：従事会員、希望会員	〃
	民間長期	外部講師 対象：従事会員、希望会員	〃
	刃物研ぎ養成	会員講師 対象：希望会員	〃
	その他	交通安全研修、AED研修、技能職養成研修	〃
合 同 研 修		第3ブロックの研修事業	
	理事・役員研修	外部講師	随時
	班長研修、職群班リーダー研修	外部講師 安全・コンプライアンス・個人情報等	〃
	職員研修	外部講師：会計・決算等	〃
広 域 研 修		東京都シルバー連合・全シ協主催の研修事業	
	役員研修・職員研修	外部講師・連合・全シ協職員	随時
	昇任研修	昇任選考受験予定者対象	年1回
	会員研修	安全就業 就業支援講習（9分野、28回開催予定）	随時